

平成19年7月27日発行

* * * * *
* *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第80号） *

*

* * * * *

インデックス

【1】平成19年新潟県中越沖地震に係る品目横断的経営安定対策関係の特例措置について

【2】収入減少影響緩和対策の積立金の納付（再掲）

- 納付期限が迫っています -

【3】担い手アクションサポート事業について（その6）

- 地域営農システムの確立支援 -

【4】地域の話題等

「アグリ平戸」の取組（茨城県水戸市、関東農政局発）

認定農業者の中間年検証について（北陸農政局発）

【1】平成19年新潟県中越沖地震に係る品目横断的経営安定対策関係の特例措置について

7月16日に発生した平成19年新潟県中越沖地震に関連し、品目横断的経営安定対策の事務手続期限等の延長の特例措置を講じます。

1 対象者

本地震による災害が発生した時において、当該災害に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された市町村の区域内に住所を有していた加入者

2 特例措置の内容

(1) 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

平成19年度における積立金の納付期限（平成19年7月31日）について、平成19年8月31日まで延長することとします。

(2) 生産条件不利補正対策（ゲタ対策）

平成16年度から平成18年度までの期間平均生産面積の移動の登録期限（平成19年8月10日）について、平成19年9月30日まで延長することとします。

問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課 経営安定対策室

TEL 03-3502-8111（内線5139）

【２】収入減少影響緩和対策の積立金の納付（再掲）

- 納付期限が迫っています -

前号でもお伝えしましたが、再度お知らせいたします。

収入減少影響緩和対策に係る積立金の納付期限が７月31日（火）と迫っております。（新潟県中越沖地震関連で納付期限の延長の特例措置を受ける加入者を除きます。）

まだ納付されていない方におかれましては、お早めに指定された口座に納付されるよう手続を急いでいただくとともに、周りの加入者の方にも是非、お声がけください。期限までに納付されたことが確認できない場合には、来春に予定される交付金の交付申請の資格を失うことになりますので、御注意願います。

また、納付の際には、納付する金額と納付先の口座を再度確認していただき、お間違いのないようにしてください。なお、納付の際の振込手数料は自己負担となっておりますので、その点にも御注意願います。

御不明な点がございましたら、最寄りの地方農政事務所にお尋ねください。

【３】担い手アクションサポート事業について（その６）

- 地域営農システムの確立支援 -

今号でも、各地域で取組が進んでいる「担い手アクションサポート事業」について事業内容等をメニューごとに紹介し、全国的に担い手育成・確保運動の盛り上げを図っていきたいと思っております。

【事業メニューの説明】

- 「地域営農システムの確立支援」 -

１ 趣旨

構造改革の立ち遅れが課題となっている土地利用型農業においては、伝統的に地域ぐるみで農地や農業用水の利用調整等が行われている実態があることから、担い手を育成・確保するために、集落等を主体とした農地の利用調整や集落を基礎とした営農組織の育成を推進することが重要となっています。

このため、集落営農組織が農地、農業用水、里山、地域住民、伝統・文化等の「地域資源」を有効活用するための調整活動を支援し、担い手、あるいは担い手を育む母体として集落の農業を支えていく体制（＝地域営農システム）の確立を促進しま

す。

2 支援内容

(1) 集落営農人材育成支援

ア 集落営農塾の開催

担い手育成総合支援協議会が、集落営農の組織化・法人化に向けて、集落営農において合意形成の推進役と位置づけられている集落リーダー及び次代の集落リーダーと位置づけられている者を対象に、集落営農が効率的かつ安定的な農業経営として発展していくために必要な実践的な知識等について、下記事項等を内容としたカリキュラムにより、地域の関係機関・団体、土業、各種分野の専門家等を講師として、15時間程度の講義を実施します。

(ア) 集落営農への取組

(イ) 集落営農固有の諸課題と対応方策

(ウ) 集落営農の関係法令、施策、制度

(エ) 集落営農の経理・税務処理等

(オ) 農産物の販売戦略・市場調査

(カ) 演習（合意形成手法等）

イ 集落営農普及啓発・交流活動

担い手育成総合支援協議会が、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、集落営農組織の代表者等による情報交換及び密接な連携強化を図る交流会を開催し、先進的な取組事例、実践事例から知識の吸収を図る機会を提供します。また、集落営農の組織化・法人化に必要な事項に関する情報について、調査・分析し、その結果を集落リーダーに対し定期的に提供します。

ウ 集落営農会計研修の実施

担い手育成総合支援協議会が、経営実態を有する集落営農組織として円滑な運営が図られるように、経理の一元化に必要な会計責任者又はその候補者を対象として、簿記・会計に関する基礎研修を実施するとともに、当該研修終了者を対象として、実務上の諸課題の解決に必要な実践的な研修を実施します。

(2) 地域資源調整活動支援

集落営農組織が「地域資源」（農地、農業用水、里山、地域住民、伝統・文化等）を総動員、高度利用するため、地域資源の実態の把握、先進地視察を通じて地域条件に適合した活用方法を検討し、地域資源の活用方針の合意形成を図る場合に、地域資源調整活動助成金（20万円）を助成します。

「担い手アクションサポート事業」については、こちらを御参照ください。

【４】地域の話題等

「アグリ平戸」の取組

（茨城県水戸市、関東農政局発）

水戸市平戸地区で設立された特定農業団体「アグリ平戸」を紹介します。

同地区は水戸市の東部に位置し、北に那珂川、涸沼川を挟んで大洗町に隣接する平地水田地帯です。茨城県では、これまで水田の転作組織はありましたが、集落営農組織はなじみが薄く、水戸市東部では初めての特定農業団体の設立となりました。

同地区では、戦後農政の大転換である「品目横断的経営安定対策」の導入を機に地域農業のあり方について話し合いを重ねてきました。そして、平成19年2月10日に農用地利用改善団体「平戸営農組合」を設立し、「アグリ平戸」を特定農業団体として位置付けた特定農用地利用規程が同3月30日に水戸市から認定を受けました。また、4月2日に農政事務所において、品目横断的経営安定対策への加入手続きを行いました(地元NHK等の取材を受けました。)

「アグリ平戸」は、構成員が28名で、同地区の農地面積60haのうちほ場整備を行った水田約40haを集積しました。経営内容は平成19年で大豆6.7ha、飼料用稲6.3ha、水稻32.1ha、平成20年からはそれらに加えてニンニクを1ha作付けする予定です。

桜井宏久組合長(63歳)は、「個人で農地を集積するには限界がある。他の地域の人に委託した場合、管理が疎かになる心配もある。集落営農にすれば、構成員の機械や施設を利用して効率的である。一方で、汎用機械の導入など課題はあるが、生産性の高い作物を作り、地域の活性化につながるよう、組合員一同でがんばりたい。」と意欲をみせています。また、設立にあたって支援してきたJA水戸では、「今後も市、普及センターと一体となって支援していきたい。」と話しており、関係機関・団体による支援の下、平戸地区の水田農業を担う中心的な存在となることが期待されているところです。

問い合わせ先：茨城農政事務所農政推進課

TEL 029-221-2188

認定農業者の中間年検証について

（北陸農政局発）

長岡市担い手育成総合支援協議会では、認定農業者自身が作成した農業経営改善計画の達成が今後より重要になると考え、平成15年度に認定を受けた方を対象とし

て農業経営改善計画の達成状況の中間検証と研修会を行いました。

まず、2月に対象者全員に現在の経営状況の照会を行い、3月に農業経営改善計画の達成に悩んでいる認定農業者を対象とした研修会を実施しました。

研修会の内容は、以下のとおりです。

- (1) 認定農業者制度の説明
- (2) 経営改善の契機となる情報の提供
- (3) 大規模経営を行う認定農業者の経営方針や経営分析方法、独自販売ルート作りなど、経験に基づいた明快で魅力的な先進事例の紹介
- (4) 「経営改善が進まない要因と解決策」をテーマにしたグループ討議

研修の目的は、参加者への有用な情報の提供と全員参加型研修（グループ討議）により他の農業者と意見交換し、経営改善への意欲を高めてもらうことでした。中でもグループ討議では、農業者の積極的な意見交換・発表もあり、非常に積極性に満ちた研修となりました。

また、グループ討議の結果から、経営改善が進まない要因は、所得増につながる経営規模拡大を各農業者が思うように図れないことであり、その解決策としては、地域で担い手への農地集積の合意形成を段階的にどのようにして踏んでいくかが重要であるとの意見がありました。

今後、当協議会では、地域での担い手への農地集積の合意形成の重要性を踏まえ、多様な農業者が地域で「共存共栄」を図れる農村づくりに向けて、意欲ある農業者や地域での創意ある取組について積極的に支援していきたいと考えています。

問い合わせ先：〒940-8501新潟県長岡市幸町2-1-1

長岡市担い手育成総合支援協議会（事務局：長岡市農政課担い手育成係）

TEL 0258-39-2223（課直通）

< 編集後記 >

今年は7月30日（月）が土用の丑の日に当たります。もう鰻を召し上がった方もいらっしゃると思いますが、皆様の食卓ではいかがですか？

鰻は、夏バテに効くと言われていますが、タンパク質や脂質が多いとともに、カルシウム・ビタミン・鉄分等を多く含み、高カロリーで、仕事で疲れた体にはもってこいですね。

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等下記アドレスまでお寄せください。

- ▲ 電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン
発行日　：随時発行（週１回程度）
発行元　：農林水産省　経営局　経営政策課
- ▲ お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～ 品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/>